

第2分科会

運営：関東ブロック
会場：ホテル聚楽

(19日) 7階 千ロル
(20日) 3階 桃山

「狭山事件入門」

内容紹介

1963年に埼玉県狭山市で女子高生が誘拐され殺害される事件が起きました。その事件の犯人として狭山市内の被差別部落の青年・石川一雄さんが不当に逮捕されて無期懲役判決を受けました。事件発生から54年、石川一雄さんは無実を叫び続けています。

狭山事件は、第3次の再審請求を2006年に申し立てをおこない、裁判官、検察官、弁護団による三者協議が32回おこなわれ、弁護団が証拠物リストをもとに確定判決の内容に関わる重要な証拠の開示を求めています。いまだに検察庁は「開示の必要性がない」「不相当（見当たらない）」として開示に応じていません。あわせて、弁護団は数多くの新証拠を提出していますが、未だに鑑定人尋問などの事実調べがおこなわれていません。

この数年の間に、あいついで再審無罪判決が出されていますが、いずれの再審も証拠の開示と鑑定人尋問などの事実調べが再審開始の大きな力となっています。こうしたえん罪事件の取り組みに学び、えん罪を防ぐためには、すべての証拠の開示と取り調べの全面可視化が必要です。

この狭山事件入門の分科会では、部落解放運動としてなぜ狭山事件に取り組んでいるのか、狭山事件についての学習と実験、各地の青年部はどんな活動をおこなっているか紹介をおこなっていきます。そして、えん罪事件とともに闘ってきた石川一雄さんの獄友、足利事件の菅谷さんと布川事件の桜井さんをお招きし、えん罪や狭山事件の対する思いを多くの人に伝えられるようにしていきます。



第3分科会

運営：四国ブロック
会場：(19日) みなかみ町観光会館
大ホール

(20日) ホテル聚楽
7階 モニプラン

「高校生と部落解放運動」 ～しろう・はじめよう・つながろう～

討議の柱

- ◇部落問題・人権問題について知ろう
- ◇高校生友の会や子ども会活動について話し合おう
- ◇自らが経験した差別問題を出し合い、仲間と共有しよう
- ◇立場の違いを認め合い、さまざまな人権問題について考えよう

内容紹介

高校生からの活動報告をもとに、討議の柱にそって、高校生同士での意見交換や交流をおこなう。青年は高校生の主体性を活かすようサポートする。

